

まだ受け取りに来ていない皆さん
まだ使っていない皆さん

敬老祝金

使用期限は3月31日まで

市では高齢者の長寿を祝福するとともに敬老の意を表するため、75歳以上の人を対象に、9月13日～15日の3日間、敬老会を実施し、敬老祝金を贈呈いたしました。

敬老会を欠席された人には、高齢者支援室窓口（大仁庁舎内）で敬老祝金をお配りしています。敬老祝金は3,000円分の商品券で、使用期限は、3月31日までです。

まだ取りに来ていない人は、お早めに高齢者支援室窓口までお越しください。

受渡し場所 高齢者支援室
（大仁庁舎内）

持ち物 領収書（敬老会案内通知に同封したものに記入し押印）

対象 平成 年4月1日現在で市に住民登録のある昭和5年4月1日以前生まれの人

問合せ 高齢者支援室
電話 0558 76 8011

4月1日から受け方が変わります

麻しん・風しん予防接種

4月1日から「麻しん、風しん」の予防接種は、混合ワクチンによる2回接種になります。

第1期は1歳から2歳までの1年間、第2期は小学校入学前の1年間です。現在、7歳未満のお子さんは、誕生日を確認し、下記のとおり予防接種を受けてください。

詳しくは、かかりつけ医または、健康づくり課へご相談ください。

平成10年10月2日～平成16年4月1日生まれまで

麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ受けていない人は、3月31日までにどちらも接種を済ませてください。

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれまで

麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ受けていない人は、3月31日までにどちらも接種を済ませてください。

どちらも受けておらず、どちらも患ったことがない場合には、4月1日以降、2歳の誕生日を迎える前日までに、新制度による麻しん、風しん混合ワクチンを接種できます。しかし、感染する前に接種することが大切ですので、早めに予防接種を受けましょう。

平成17年4月2日生まれ以降

4月1日以降の新制度による麻しん、風しん混合ワクチンを受けてください。

1歳になったらなるべく早く
麻しん、風しんの予防接種を受けましょう。

問合せ 健康づくり課 電話 0558 76 8012

ご家族そろって加入しましょう 田方地区 交通災害共済

田方地区交通災害共済とは、田方地区住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故により被害を受けた会員に見舞金をおくる相互扶助の制度です。交通事故はあなたの身近にも起こりうる災害です。まさかの時に備えて、ご家族そろって加入しましょう。

資格 市内に住民登録している人
会費 1人500円
期間 1年間（平成18年4月1日～平成19年3月31日まで）
現在ご加入の交通災害共済の共済期間は、平成18年3月31日（金）までです。見舞金の請求は、事故発生日から1年以内です。

共済見舞金額

等級	傷害の程度	見舞金額
1	死亡の場合	100万円
2	6カ月以上	15万円
3	5カ月以上	12万円
4	4カ月以上	10万円
5	3カ月以上	8万円
6	2カ月以上	5万円
7	1カ月以上	3万円
8	1週間以上	2万円
9	むちうち症傷害の場合	最高8万円まで

問合せ 安全対策課 電話 055 948 1412

注意

加入申込書が変わります。封書は、きりとり線にそって正確に切り取ってください。昨年までは自治会（隣組等）を通じて加入申込書が配布されている地域もありましたが、今年からは全戸郵送となります。加入申込手続きは、各個人で行ってください（取りまとは行いません）。申し込みは、加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、市役所会計窓口または市内金融機関窓口（郵便局を除く）で直接お申し込みください。申し込みは一年を通じていつでも行うことができます。ただし、四月一日以降は加入手続きの翌日から加入期間となります。

水道メーターの 交換にご協力を

大仁地区

水道メーターは、計量法で使用期限を八年間と定められています。このため、検定期間が切れるメーターは新しいメーターと交換しなければなりません。この交換工事を「市指定給水装置工事業者」が該当するメーターのあるお宅にうかがい交換します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対象地区 大仁地区

交換期間 二月中旬～三月中旬

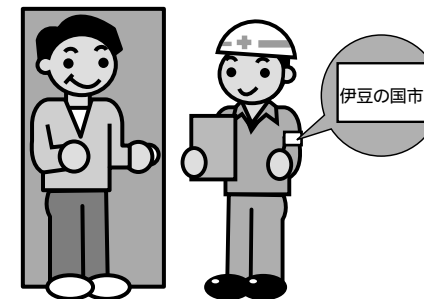
作業員は「伊豆の国市」の腕章を携帯しています。また、宅内に立ち入るときは、作業の内容を説明します。

この作業は無料ですが、メーターの設置状況により改修をお願いする場合があります。有料になる場合は事前に市から連絡します。その他、訪問販売やあつせん行為、各種検査などは行いません。

問合せ 上下水道課 電話 055(948)2911

大仁支所都市整備課

電話 0558(76)8005



巡回交通事故相談

県の交通事故相談所の相談員が交通事故に関する様々な相談に応じます。相談は無料です。希望する人は事前にご予約ください。

日時 3月1日(水) 10:00～15:00
会場 葦山庁舎3階第1会議室
問合せ 安全対策課
電話 055 948 1412

